

東京ビル再整備事業 様式集に関する質問への回答（第1回）

No.	タイトル	該当箇所					質問	回答
		頁	数	(数)	か	(か)		
1	応募時の提出書類						様式の外枠は、適宜広げて使用してもよいでしょうか。また、様式内の表や注意書き以外のテキストは削除して使用することでよろしいでしょうか。	様式の外枠は、提出時に見えにくくならない範囲において適宜広げて使用していただいて構いません。 また、様式内のテキストは、注意書きを除き、削除していただいて構いません。 なお、これらの場合においても、様式集第2に記載の事項については、遵守してください。
2	民間施設の所有業務に係る提出書類	1	2				民間施設の所有業務を行う事業者に関する提出書類の様式がございませんのでお示しいただけますでしょうか。また、該当書類は、会社概要書、決算報告書（直近3年分）、商業登記簿謄本（現在事項証明書）、国税及び地方税を滞納していないことの証明書（直近1年分）の添付で足りるでしょうか。	民間施設の所有事業者の参加資格要件に関する書類については、様式2-5-7「その他の応募者の参加資格要件に関する書類」により作成し、様式集第1の2の(1)の様式番号「添付書類2-1」、「添付書類2-2」、「添付書類2-3」及び「添付書類2-4」を添付してください。
3	資格審査の確認に関する提出書類	1	2	(1)			添付書類2-1の会社概要書の書式は任意でよろしいでしょうか。（それぞれの会社で一般的に作成している会社概要書を添付すればよろしいでしょうか。）	会社概要書の様式は任意です。それぞれの会社で一般的に作成している会社概要書を添付していただければ結構です。
4	様式集作成に用いるソフト	2	3				Word又はExcelによる指定様式が示されておりますが、指定様式の体裁（用紙サイズ、向き、枠線等）に合わせることを前提に、他の汎用ソフト(PowerPoint等)による作成を認めていただけないでしょうか。	Microsoft Wordで作成・提出することとしている様式については、Microsoft Power Pointの形式での作成・提出も可能です。ただし、その場合においても、様式集第2及び第3に定める事項を遵守してください。
5	企業名の記載	3	2				『正本・副本とは別に、提案書に示された代表事業者、構成員の企業名を記載した一覧表を添付すること。』と記載があります。一覧表の様式については指定等はないという理解でよろしいでしょうか。	様式集第2の2に定める一覧表については、様式の指定はございません。

東京ビル再整備事業 様式集に関する質問への回答（第1回）

6	企業名の記載	3	2			提案書に示された代表事業者、構成員の企業名を記載した一覧表は正本・副本とは別に添付すること記載がありますが、一覧表は独立したファイルに綴じて提出するという理解でよろしいでしょうか。その際の提出部数や表紙・背表紙等の指定がございましたらご教示願います。	御理解のとおりです。提出部数は1部とし、表紙・背表紙は不要です。なお、電子データ（Microsoft Word又はPDF）でも提出してください。
7	提案書のレイアウト	4	1			提案書の作成アプリは原則wordと記載がありますが、作成の仕上がり具合を鑑みて、書類作成の諸条件を満たしたうえで、パワーポイントにて作成してPDF提出は可能でしょうか。	No.4を参照してください。
8	納税証明書	4	3	(1)		納税証明書は「国税及び法人税の写しで、直近1年間の未納がないことが確認できるものを提出すること」とありますが、具体的な提出様式をご教示ください。	県から指定する様式はございません。 国税及び地方税について、直近1年間の未納がないことが確認できる証明書（税務署又は地方公共団体の税務担当部署が交付したもの）を提出してください。 なお、様式集第3の3の(1)の「国税及び法人税」は「国税及び地方税」の誤りですので、訂正します。
9	共通事項	4	3	1		PDF形式は提案書毎に1ファイルとして保存しますが、Word・Excelデータは様式ごとに保存するとの解釈でよろしいでしょうか。	Word・Excelデータ共に様式毎に1ファイルとする必要はございません。Wordデータで1ファイル、Excelデータで1ファイルの計2ファイルとすることも可能です。
10	提案書類提出届等	4	3	4		提案書提出時のファイルの種類については、事業者の提案との解釈でよろしいでしょうか。	提出書類を綴じるファイルの種類については、特に指定しません。 提出書類の電子データのファイルの形式（使用するアプリケーションソフト）については、様式集第1及び第3並びに質問回答No.4を参照してください。
11	「参加資格確認申請書」	14				応募者名は、例えば「〇〇不動産・□□建設・△△設計グループ」や「〇〇・□□・△△グループ」や「〇〇不動産（代表事業者）グループ」等名称の付け方の決まりはあるのでしょうか。	応募者名は、自由に設定してください。

東京ビル再整備事業 様式集に関する質問への回答（第1回）

12	様式2-5-1 解体事業者の参加資格要件に関する書類	17				当該実績を証する書類として『契約書及び仕様書又は図面等の規模が分かる書類の写しを添付してください。』との指示が記載されていますが、完了時期と延床面積の記載があればCORINSの登録内容確認書（工事实績：竣工登録）を実績を証明する書類としてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
13	様式2-5-1 解体事業者の参加資格要件に関する書類	17				注2に解体の設計事業者は様式2-5-2により作成すると指示あります。解体事業者と解体の設計事業者と同一の場合は、様式2-5-2の作成は不要という理解でよろしいでしょうか。	設計事業者の参加資格要件は、解体事業者の参加資格要件とは異なりますので、解体の設計事業者が解体事業者と同じである場合であっても、様式2-5-1「解体事業者の参加資格要件に関する書類」とは別に、様式2-5-2「設計事業者の参加資格要件に関する書類」の提出が必要です。ただし、この場合は、添付書類2-1「会社概要書」、添付書類2-2「決算報告書」、添付書類2-3「商業登記簿謄本（現在事項証明書）」及び添付書類2-4「国税及び地方税を滞納していないことの証明書（直近1年分）」については、様式2-5-1と様式2-5-2のいずれかに添付していただければ結構です。
14	様式2-5-1 解体事業者の参加資格要件に関する書類	17				注2に解体の設計事業者は様式2-5-2により作成すると指示があります。解体の設計事業者と本施設の設計事業者が同一の場合は、様式2-5-2の作成は不要という理解でよろしいでしょうか。	解体の設計事業者と本施設の設計事業者が同一の場合は、その企業に関する様式2-5-2並びに添付書類2-1、2-2、2-3及び2-4の作成・提出は1部（正本1部、写し1部）で構いません。
15	参加資格確認時の提出書類	18				（様式2-5-2）実施設計実績において、時期と規模の要求はありますが、用途・件数についての記載がありません。想定されている用途はあるでしょうか。また、実績記載について、一つの設計事業者が複数の実績を記載することは可能でしょうか。	想定する用途はございません。 様式2-5-2は参加資格審査に使用する書類であるため、複数の実績を記載する必要はございませんが、記載いただいても構いません。

東京ビル再整備事業 様式集に関する質問への回答（第1回）

16	設計事業者の参加資格要件	18			複数の設計事業者が共同企業体を組成して設計業務にあたることを計画した場合、比率の記載は不要ですか？	共同企業体を組成して設計業務を実施する場合は、様式2-5-2にその出資比率を記載していただく必要はありませんが、それぞれの構成員の役割について、「本事業における担当内容」の欄に記述してください。 なお、共同企業体を組成して設計業務を実施する場合は、その共同企業体が募集要項第2の4の(2)のイの要件を満たし、その共同企業体の構成員全員が募集要項第2の4の(2)のアの要件を満たし、かつ、その共同企業体の構成員のうち1者が募集要項第2の4の(2)のウの要件を満たすことが必要です。また、募集要項第2の4の(2)のウの要件を満たす実績として共同企業体の構成員としての実績を様式2-5-2に記載する場合は、その実績に係る共同企業体における出資比率を同様式に記載していただく必要があります。様式2-5-2にこの記入欄がありませんでしたので、追加します。
17	様式2-5-3 建設事業者の参加資格要件に関する書類	19			枠内の「業務委託料」は、解体工事における「請負工事額（消費税抜き）」を記載すればよいでしょうか。	様式2-5-3は建設事業者の参加資格要件に関する書類ですので、「工事実績」は、募集要項第2の4の(3)のカに該当する工事の実績について記入し、このうち「業務委託料」については、その工事実績に係る契約金額（課税事業者の場合は税込、非課税事業者の場合は税抜）を記入してください。
18	様式2-5-3 建設事業者の参加資格要件に関する書類	19			当該実績を証する書類として「施工証明書又は契約書及び仕様書又は図面等の規模が分かる書類の写しを添付してください」との指示が記載されていますが、区分（新築または増築）、完了時期と延床面積の記載があればCORINSの登録内容確認書（工事実績：竣工登録）を実績を証明する書類として宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。

東京ビル再整備事業 様式集に関する質問への回答（第1回）

19	様式2-5-3 建設事業者の参加資格要件に関する書類	19			枠内の「業務委託料」は、建設工事における「請負工事額（消費税抜き）」を記載すればよいでしょうか。	No.17を参照してください。
20	様式2-5-3 建設事業者の参加資格要件に関する書類	19			添付資料として「建築一式工事における総合評定値及び年間平均完成工事高を証する書類」とありますが、最新の経営事項審査結果における「経営規模等評価結果通知書」「総合評定値通知書」の「元請完成工事高2年平均」をお示しすることで足りるでしょうか。	添付資料としては、最新の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写しが該当します。
21	様式2-5-3 建設事業者の参加資格要件に関する書類	19			添付資料として「県発注建設工事の施工実績がある場合、当該年度及び前年度全ての工事成績を証する書類」と記載がありますが、「県発注建設工事の施工実績がある場合、当該年度及び前年度全ての県発注建設工事成績を証する書類」との理解で、「令和2年度と令和3年度に自社が施工したすべての宮崎県発注工事の工事成績を証する書類」を提出すればよいでしょうか。	御理解のとおりです。
22	様式2-5-3 建設事業者の参加資格要件に関する書類	19			添付資料として「県発注建設工事の施工実績がある場合、当該年度及び前年度全ての工事成績を証する書類」と記載がありますが、ここでいう「県発注建設工事」には、土木一式工事も該当しますか。	建築一式工事のみ該当します。
23	「建設事業者の参加資格要件に関する書類」	19			「工事实績」について 建設業務を行う企業が複数の場合、募集要項第2の4(3) P11のかの工事实績を持つ代表企業以外は、たとえ実績があったとしても工事实績の記載及び実績を証する書類の添付の必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	建設工事に当たる者が複数の場合は、様式2-5-3建設事業者の参加資格要件に関する書類の「工事实績」の欄の記入及び同欄の最下段の「当該実績を証する書類」の提出については、募集要項第2の4の(3)のかの要件を満たす1者のみで構いません。

東京ビル再整備事業 様式集に関する質問への回答（第1回）

24	「建設事業者の参加 資格要件に関する書 類」	19				「工事实績」について 実績として業務委託料を記載する欄がありますが、民間工事 の場合、業務委託料を開示することが無く、開示する場合は 発注者等から了承を得なければならないのですが、記載は必 須事項でしょうか。	必須です。工事の実績の概要を把握するために必要ですの で、記入をお願いします。
25	「建設事業者の参加 資格要件に関する書 類」	19				「添付書類」について 「県発注建設工事の施工実績がある場合、当該年度及び前年 度全ての工事成績を証する書類」と記載されておりますが、 県発注建設工事の施工実績の対象は、今回は「建築一式工 事」のみでよろしいでしょうか。それともそれ以外の工事 (例えば土木工事一式等) 全てが対象でしょうか。	No.22を参照してください。
26	「建設事業者の参加 資格要件に関する書 類」	19				「添付書類」について 「県発注建設工事の施工実績がある場合、当該年度及び前年 度全ての工事成績を証する書類」の記載のうち、「当該年度 及び前年度」とは、「令和3年度と令和2年度」という意味 でしょうか。	御理解のとおりです。
27	「建設事業者の参加 資格要件に関する書 類」	19				「添付書類」について 「建築一式工事における総合評価評定値及び年間平均工事高 を証する書類」とは、「経営規模等評価結果通知書・総合評 定値通知書」の事よろしいでしょうか。また、「経営規模 等評価結果通知書・総合評定値通知書」の審査基準日が最新 のものを添付すればよろしいのでしょうか。	御理解のとおりです。
28	参加資格確認時の提 出書類	20				(様式2-5-4) 工事監理業務実績において、時期と規模の要求 はありますが、用途・件数についての記載がありません。想 定されている用途はあるのでしょうか。また、実績記載につ いて、一つの工事監理事業者が複数の実績を記載することは可 能でしょうか。	想定する用途はございません。 様式2-5-4は資格審査に使用する書類であるため、複数の実績 を記載する必要はございませんが、記載いただいても構いま せん。

東京ビル再整備事業 様式集に関する質問への回答（第1回）

29	その他の応募者の参加資格要件	23				その他の応募者の参加資格要件に関し、募集要項等には特に記載が見受けられませんが、民間事業者側の自由提案ということでしょうか？ その場合、資格要件として、何を審査されるのでしょうか？	その他の応募者は参加資格要件として、募集要項第2の3に記載の内容を審査いたします。
30	役員名簿	25				役員名簿（様式2-6-2）に各役員の住所を記載する欄がありますが、この項目の記入は必須でしょうか。	必須です。暴力団員に該当しないことを確認する際に、同姓同名で生年月日も同じである他者との区別を行うため、住所も記入してください。